

イグザミナー認定規定

1. 目的

この規定は、全日本インラインスキー連盟(以下「連盟」という)定款第2章第5条(3)・(4)及び第3章第6条に基づき、Top Instructor、Advance Instructor、First Instructor取得受験者への指導、検定、講習を担当するイグザミナーを認定するためにこれを定める。

2. 認定会実施内容

Super Examiner及びExaminerのイグザミナー認定会を以下のように定める。

(1)認定内容

基礎理論(アナリシス含む)、実技の総合判定とする。

(2)実施

毎年1回以上、連盟または、教育部が認めた団体の主催で実施する。開催時期、開催場所は、年度初めの事業計画にて明示する。

(3)検定員

会長から委嘱された、スーパーバイザー及びSuper Examinerがこれに当たる。

イ. Super Examiner : スーパーバイザー。

ロ. Examiner : スーパーバイザーまたはSuper Examiner。

(4)会期

イ. 原則として、基礎理論と実技講習を同会期(2日間)に実施する。

ロ. 実施計画の詳細については、参加者数、天候状況、その他特別の事情があるときは、これを変更することができる。

(5)参加資格

認定会が開催される年の4月1日現在、満20歳以上(高校在学者は除く)の者で、各項に該当する資格を有する者(資格停止者を除く)。

イ. Super Examiner : Top Instructorを取得している者。

ロ. Examiner : Advance Instructorを取得している者。

(6)認定会参加手続

イ. 所定の申込書をメール、ファックス、電話または郵送にて連盟に請求する。

ロ. 所定の申込書(写真<所定の箇所>を含む)をメールまたは郵送にて送付する。

ハ. 受講料を振込または現金書留にて納付する。

ニ. 受講料の有効期間は、申込日より1年以内とする。ただし、理由の如何を問わず受講料の払い戻しはしない。

(7)受講料

受講料は、¥10000で、参加申込み時に納付しなければならない。

(8)合格の手続

イ. 合格者は、合格発表時に資格認定料を納付しなければならない。ただし、事情のある場合は、発表後30日以内に限り、納付期限を延ばすことができる。

ロ. 会長は、合格した者に認定証及び会員証を交付する。

(9)資格認定料

イ. Super Examiner : ¥8000

ロ. Examiner : ¥7000

(10)再受講

イ. 基礎理論、実技それぞれ合格点に達しない科目の再受験ができる。

ロ. 再受験の有効期限は初受験年を入れ3年とする。ただし、そのつど受講料をあらたに全額納入しなければならない。

(11)結果の手続

イ. 教育部が認めた認定会主催団体は、認定会実施の結果を所定の報告書に記入の上、検定委員長に報告する。

ロ. 検定委員長は、認定会実施の結果を所定の報告書に記入の上、教育部長に報告する。

ハ. 教育部長は、認定会の結果を、理事会に報告する。

(12)受講料と認定料の納付

教育部が認めた認定会主催団体は、受講料の一部と認定料を連盟に1週間以内に納付しなければならない。期限内に納付が出来ない場合は、事前にその旨を連絡する。

イ. 受講料: 1人参加につき¥3000

ロ. 認定料: 全額

3. 認定会実施要綱

Super Examiner及びExaminerのイグザミナー認定会実施要綱を以下のように定める。

(1) Examiner認定会

イ. 基礎理論<2>

講習科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

- First Instructor及びAdvance Instructorの検定会集合講習、基礎理論、アナリシステスト及び実技検定確認
- インストラクターズクリニック実施内容確認

ロ. 実技講習<4>

講習科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

- グライドターン(外～内への展開)
- パラレルターン(初歩～基礎への展開)
- パラレルターン大回り
- アルペンスラローム

ハ. 採点基準

全ての種目において、Examinerとしての種目理解及びExaminerにふさわしい表現力。

ニ. 採点方法

会長が委嘱した2名の検定員によって講習内において採点し、2名の平均点とする。採点は各々100点満点とする。

ホ. 合否

基礎理論のすべての科目及び、実技のすべての種目において、80点以上を合格とし、すべての科目及び種目において合格点を取るにより合格となる。

(2) Super Examiner認定会

イ. 基礎理論<3>

講習科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

- すべてのインストラクター検定会集合講習、基礎理論、アナリシステスト及び実技検定確認
- Examiner認定会基礎理論及び実技講習確認
- インストラクターズクリニック実施内容確認

ロ. 実技講習<4>

講習科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

- グライドターン(外～内への展開)
- パラレルターン(初歩～基礎への展開)
- パラレルターン大回り
- アルペンスラローム

ハ. 採点基準

全ての種目において、Super Examinerとしての種目理解及びSuper Examinerにふさわしい表現力。

ニ. 採点方法

会長が委嘱した2名の検定員によって講習内において採点し、2名の平均点とする。採点は各々100点満点とする。

ホ. 合否

基礎理論のすべての科目及び、実技のすべての種目において、90点以上を合格とし、すべての科目及び種目において合格点を取るにより合格となる。

(3) 実施の条件

すべてのレベルの斜面条件は、下記の通りとする。

- 安全に滑走することができる長さや幅を設定する。約長さ100m×幅15mくらいが望ましい。
- 安全に滑走できる傾斜を設定する。0～7%くらいが望ましい。
- 安全に停止することができる場所を設定する。停止場所が平坦であることが望ましい。
- がたつきの少ない、危険のない路面を設定する。